



四日市市

令和7年4月1日から

補助上限額が変わりました!!

家庭用生ごみ処理機 購入費補助金



買ってから
申請できる!

家庭から出される生ごみを減らし、資源化の推進を図るため、
生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。

対象

市内に住所があり、かつ居住している方。

- ・申請は世帯主が行ってください。
- ・過去5年以内に補助対象となる処理機を申請していない方に限ります。

補助金額

生ごみ処理機の**購入金額(税込)の2分の1**。
ただし、**18,000円が上限**です。

- ※1,000円未満切り捨て。
- ※補助対象となるのは、生ごみ処理機の本体価格のみ。
(クーポンやポイントを利用した場合、利用分は差し引きます)
- ※送料や付属品は補助対象外。



⇒詳しい計算方法は裏面をご覧ください。

対象機器

生活にあった
処理機を選ぼう



電動式生ごみ処理機

一世帯あたり
一基まで

電力を用いて、かくはん、加温送風等を行うことにより、
生ごみの堆肥化または減量を行う機械

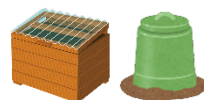
生ごみ堆肥化容器

一世帯あたり
二基まで

電力を用いることなく、専ら地中に存在する微生物の作用に
より、生ごみの堆肥化又は減量を行うことを目的として販売
されている容器(組立て式のものを含む。)



どちらか一方のみ
申請いただけます



※生ごみ堆肥化容器(商品)として販売されているものに限りです。
衣装ケースなど、生ごみ処理を目的としていないものは対象ではありません。

お問い合わせ・提出先

〒510-8601
三重県四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 5階
生活環境課
電話: 059-354-8192
FAX: 059-354-4412

四日市市HP



詳しい申請方法は、
裏面をご覧ください。

四日市市は、令和12年度までに、
ごみの量を約10%削減することを
目標としています。
生ごみ減量に、ぜひご協力ください。

申請から補助金受取までの流れ

1

生ごみ処理機を購入する

※領収書（世帯主氏名、購入年月日、購入金額、購入機種が明記されたもの）が必要です。

2

郵送可能

申請書兼請求書（第1号様式）を市へ提出する

※領収書のコピーを添付

※組み立て式は、明細にキエーロ“キット”といった使用目的が確認できる商品名が記載されている必要があります。加えて組み立てたことが確認できる写真を添付すること。

※購入した日から60日以内に申請

受付窓口 ●生活環境課
●各地区市民センター

3

申請に問題がなければ、市から「補助金交付決定通知書」が郵送される

4

申請書兼請求書を提出した翌月の中旬頃、指定した口座へ補助金が振り込まれる。

<ご注意>

- ・ 当該年度の2月1日以降に購入された場合は、60日以内の規定に関わらず、当該年度の3月31日までに申請する必要があります。次年度の4月1日以降は申請ができません。
- ・ 生ごみ堆肥化容器を二基申請される場合は、申請は1回限りとなります。申請期間中に二基分の領収書をご準備ください。



こにゅうどうくんの
ワンポイントアドバイス

✓ 購入したい生ごみ処理機が、補助金の対象機種か確認しましょう。

➤ 参考として、過去に補助金が認められた機種を市HPに掲載しています。
（表面のQRコードを読み取ってください）

補助金額の計算例

例1: 78,000円（税込）の生ごみ処理機を購入した場合

78,000円（本体価格: 税込） $\times 1/2 = 39,000$ 円

補助金額は上限18,000円のため、この場合の補助金額は18,000円となります。

例2: 45,800円（税込）の生ごみ処理機を、所有する10,000円分のポイントを使用して購入した場合

45,800円（本体価格: 税込） $- 10,000$ 円（ポイント利用分） $= 35,800$ 円

35,800円 $\times 1/2 = 17,900$ 円

1,000円未満切り捨てのため、この場合の補助金額は17,000円となります。

例3: 13,000円（税込）と27,000円（税込）の生ごみ堆肥化容器を購入した場合

13,000円（本体価格: 税込） $+ 27,000$ 円（本体価格: 税込） $= 40,000$ 円

40,000円 $\times 1/2 = 20,000$ 円

補助金額は上限18,000円のため、この場合の補助金額は18,000円となります。

ご不明な点は、生活環境課
（059-354-8192）まで
お問い合わせください。

二基の申請を
される方

